



---

ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーがサイバーエージェント<4751>株式の変更報告書を提出（保有減少）



サイバーエージェント<4751>について、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーが4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーのサイバーエージェント株式保有比率は、2.92%と2.08%減少した。

報告義務発生日は、2018年3月30日。